

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【公開番号】特開2002-214688(P2002-214688A)

【公開日】平成14年7月31日(2002.7.31)

【出願番号】特願2001-8420(P2001-8420)

【国際特許分類】

G 03 B	17/53	(2006.01)
G 03 B	15/00	(2006.01)
G 03 B	27/46	(2006.01)
H 04 N	5/222	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)
H 04 N	7/18	(2006.01)

【F I】

G 03 B	17/53	
G 03 B	15/00	D
G 03 B	27/46	Z
H 04 N	5/222	Z
H 04 N	5/76	E
H 04 N	7/18	U

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月28日(2007.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像出力装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者を含む被写体を撮影してその撮影画像を出力する画像出力装置であって、被写体を撮影する撮影手段と、上記撮影手段で撮影された撮影画像を出力する画像出力手段と、前方に形成される撮影ブース内の被写体を撮影するよう上記撮影手段が取り付けられる筐体とを備え、上記筐体の後部に被写体の全身を撮影する第1の撮影手段が設けられ、上記筐体の第1の撮影手段より前側に被写体のアップを撮影する第2の撮影手段が設けられていることを特徴とする画像出力装置。

【請求項2】

上記筐体の前面に凹部が設けられ、上記凹部の奥部に第1の撮影手段が取り付けられている請求項1記載の画像出力装置。

【請求項3】

上記筐体の前部上側に第2の撮影手段が取り付けられている請求項2記載の画像出力装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ゲームセンター等に設置され、硬貨等の投入により使用者を撮影し、撮影画像をプリントして販売する画像出力装置に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、このような事情に鑑みなされたもので、撮影画像の画像処理を行うことなく自然な撮影画像が得られる画像出力装置の提供を目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するため、本発明の画像出力装置は、使用者を含む被写体を撮影してその撮影画像を出力する画像出力装置であって、被写体を撮影する撮影手段と、上記撮影手段で撮影された撮影画像を出力する画像出力手段と、前方に形成される撮影ブース内の被写体を撮影するよう上記撮影手段が取り付けられる筐体とを備え、上記筐体の後部に被写体の全身を撮影する第1の撮影手段が設けられ、上記筐体の第1の撮影手段より前側に被写体のアップを撮影する第2の撮影手段が設けられていることを要旨とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

すなわち、本発明の画像出力装置は、前方に形成される撮影ブース内の被写体を撮影するよう上記撮影手段が取り付けられる筐体を備え、上記筐体の後部に第1の撮影手段を設けるようにしている。このように、筐体の後部に第1の撮影手段が設けられていることから、例えば、限られた撮影用ブース内の被写体の全身を撮影する場合でも、撮影距離を伸ばすことができ、標準レンズ等の比較的焦点距離が長いレンズを使用することができる。このため、従来の広角レンズでの撮影のような撮影画像の歪が少なく、画像処理による歪の矯正もほとんど必要なくなる。したがって、撮影画像の画像処理をほとんど行うことなく自然で見栄えの良い撮影画像を得ることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明の画像出力装置は、上記筐体の第1の撮影手段より前側に第2の撮影手段

が設けられ、上記第1の撮影手段が被写体の全身を撮影するものであり、上記第2の撮影手段が被写体のアップを撮影するものであるため、第2の撮影手段により自然で迫力のある被写体のアップを撮影し、第1の撮影手段により自然で見栄えの良い全身写真を撮影することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の画像出力装置において、上記筐体の前面に凹部が設けられ、上記凹部の奥部に第1の撮影手段が取り付けられている場合には、第1の撮影手段の撮影範囲が筐体で遮られず、構造的に無駄なく撮影距離を伸ばすことができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の画像出力装置において、上記筐体の前部上側に第2の撮影手段が取り付けられている場合には、第2の撮影手段が被写体の顔に近づき、構造的に無駄なくアップを撮影することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の画像出力装置において、上記筐体が撮影用ブースの一部を構成するものである場合には、撮影用ブースの広さに限界が生じることから、標準レンズ等の比較的焦点距離が長いレンズを使用して自然で見栄えの良い撮影画像が得られる本発明の効果が顕著で効果的である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の画像出力装置において、撮影画像を被写体に対して表示するとともに操作信号等の入力部として機能する第1表示手段を備え、上記第1表示手段が、凹部下側に形成された傾斜面に沿って設けられている場合には、上記第1表示手段が被写体に対して斜め上を向いて配置されることから、操作信号等の入力操作が行ないやすい。しかも、上記第1表示手段は、構造的に無駄なく筐体内に収容され、外観的にもすっきりとまとまる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の画像出力装置において、撮影画像を被写体に対して表示する第2表示手段を備

えている場合には、被写体自身が見やすい画面で撮影画像の表情やポーズを確認できて、満足のいく撮影結果が得られる。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 6】

【発明の効果】

以上のように、本発明の画像出力装置によれば、筐体の後部に第1の撮影手段が設けられていることから、例えば、限られた撮影用ブース内の被写体の全身を撮影する場合でも、撮影距離を伸ばすことができ、標準レンズ等の比較的焦点距離が長いレンズを使用することができる。このため、従来の広角レンズでの撮影のような撮影画像の歪が少なく、画像処理による歪の矯正もほとんど必要なくなる。したがって、撮影画像の画像処理をほとんど行うことなく自然で見栄えの良い撮影画像を得ることができる。